

令和2年12月1日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

### 新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る神奈川県への対応について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事から次のとおり通知がありました。

11月27日、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、神奈川県の新規新型コロナウイルスの感染レベルが、ステージⅢ（感染急増）目前にあることから、「ステージⅢ警戒宣言」が発出されました。

これに伴い、病床ひっ迫に対応するためのコロナ陽性者の入院基準の見直し、かながわ県民割による県内旅行及びGo To イベントの新規販売の一時停止などについて、知事メッセージが発出されました。

事業者の皆様には、次の事項についてお願いいたします。

- ① テレワークや時差出勤を徹底し、通勤から帰宅途中の寄り道を避けるよう従業員等への周知をお願いします。
- ② 業界団体や神奈川県が作成したチェックリスト及び業界団体が作成したガイドライン等に基づく感染防止対策を改めて徹底してください。
- ③ 「感染防止対策取組書」、「LINE コロナお知らせシステム」をご活用ください。

以上につきまして、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料・動画  
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/2020kiki.html>
- 感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて  
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0101/>
- 知事メッセージ  
[http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/201127\\_message.html](http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/201127_message.html)